資料２

地域における日本語教育施策について

令和７年３月３日

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業

令和7年度予算額（案）　550百万円
（前年度予算額　495百万円）

文部科学省

背景・課題

① 令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行、令和2年にはそれに基づく国の基本方針が閣議決定された。また、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」では、日本語教育が重点事項として位置付けられている。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2024」及び「成長戦略等のフォローアップ」に「生活日本語のモデルカリキュラムを活用した地域の日本語教育や（中略）体制整備、オンラインによる学習機会の確保等に取り組む」といった**地域の日本語教育の体制づくりが位置付けられている。**

② 都道府県・政令指定都市対象の調査によるとコーディネーターの配置や日本語教育の機会提供が進む中、**必要な専門人材（日本語教師、学習支援者）の不足**や、**学習者のニーズに対応した質の高い日本語教育の実施が十分でない**などの課題がある。

③ 文化審議会国語分科会では、令和３年度に「日本語教育の参照枠」を策定し、「地域における日本語教育の在り方について（報告）」（令和４年11月）では、今後の地方公共団体等における日本語教育の方向性や、言語を使ってできることを提示する「生活Can do」の概念が示された。これらの体系的な日本語教育を地域に普及することによる**教育の質の維持向上が求められている。**

※ 令和６年４月に「生活」に関する教育を行う機関も対象とした「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が施行

都道府県・政令指定都市におけるコーディネーターの配置状況

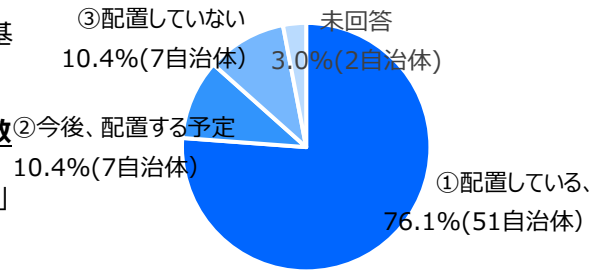

出典：「都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議」調査票集計結果（文化庁、令和5年10月）

事業内容

１．企画評価会議の実施　６百万円（前年度　６百万円）

２．地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】　５１３百万円（前年度　４５５百万円）

対象：都道府県・政令指定都市　件数：　５３件（前年度　４７件）

補助率：２分の１　※（２）②（以下点線部）を実施する団体には補助率加算【最大３分の２】

（１）広域での総合的な体制づくり　【普通交付税措置】

域内の地方公共団体や関係機関と連携して行う、広域での日本語教育の体制づくりの推進
①日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」設置
②地域全体の日本語教育を総括する「総括コーディネーター」配置
③日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」配置

取組例：
・域内の市町村との連携による日本語教育実施体制の検討
・オンラインによる広域の日本語教育実施体制の検討

（２）地域の日本語教育水準の維持向上　【普通交付税措置】

① 域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施（ICTの活用、教材作成、研修等を含む）
②「生活」に関する日本語教育プログラムの提供（以下を含むもの）を目的とした取組の開発・試行
ⅰ「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を参照した質の高い日本語教育
ⅱ「地域における日本語教育の在り方について（報告）」で示すレベル(B1)・時間数(350h以上)に応じた体系的な日本語教育

（３）都道府県等を通じた市町村への支援　【市町村分（間接補助）：特別交付税措置】

市町村が都道府県等の関係機関と連携して行う日本語教育等の取組への支援

３．総合的な体制づくりの優良事例等の普及、連携強化【委託】　３１百万円（前年度　３３百万円）

都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等を開催する。

▼ 地域日本語教育の環境強化のための総合的な体制づくり　イメージ図

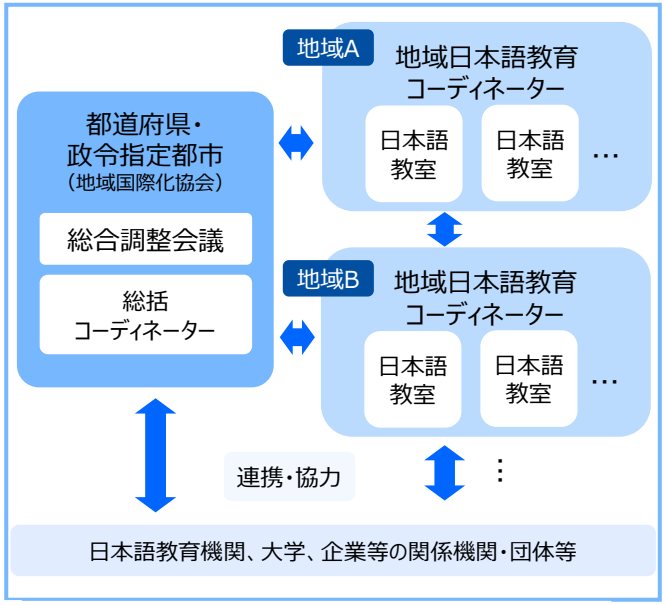

アウトプット（活動目標）
・都道府県・政令指定都市に対する地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による支援の実施

短期アウトカム（成果目標）
・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による各地域での日本語教育支援体制の整備

中期アウトカム（成果目標）
・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による日本語教育の機会提供に係る関係機関との連携の強化

長期アウトカム（成果目標）
・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による日本語教育環境の醸成と外国人との共生社会に対する意識の向上

（担当：総合教育政策局日本語教育課）

【参考】「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業」
地域における日本語教育の質の維持向上に向けた新たな取組について

従来の取組に加え、以下の取組を行い「地域における日本語教育の質の維持向上」を目指す
都道府県・政令指定都市等に対し補助率加算（最大３分の２）

○「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組を含む計画を支援
- 「日本語教育の参照枠」及び同参照枠に基づく「生活Can do」を活用し、その理念を踏まえた日本語教育
- 「地域における日本語教育の在り方について（報告）」で示されるレベル・時間数に応じた体系的な日本語教育

○地域における日本語教育の在り方について（報告）
（令和４年11月　文化審議会国語分科会）より抜粋

【生活Can do】「日本語教育の参照枠」を踏まえた「生活者としての外国人」対象の言語能力記述文（Can do)(A1からB1レベル)

No.	言語活動	ｶﾃｺﾞﾘｰ	ﾚﾍﾞﾙ	Can-do	生活上の行為の事例				
					大分類	中分類	小分類	事例１	事例２
1	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	適切な医療機関を選ぶために、病院のサイトなどの、ある程度長い文章に目を通して、診療科目や診療内容など、必要な情報を探し出すことができる。	Ｉ健康・安全に暮らす	01健康を保つ	（０１）医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	選択する病院を知る
2	発表	長く一人で話す：経験談	B1	体調が悪く、医療相談窓口に電話したときに、相談員に自分の症状や症状の変化について、順序だてて説明することができる。	Ｉ健康・安全に暮らす	01健康を保つ	（０１）医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	症状の変化を説明する
3	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	健康診断や定期検診などで指定された病院のホームページにアクセスし、診察日や時間を確認することができる	Ｉ健康・安全に暮らす	01健康を保つ	（０１）医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	開院時間を確認する
4	やり取り	店や公共機関でやりとりをする	A2	電話で病院や歯医者の予約をするとき、ゆっくりとはっきりと話されれば、名前や電話番号、日時、診察理由など病院のスタッフの質問に答えることができる。	Ｉ健康・安全に暮らす	01健康を保つ	（０１）医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	予約を申し込む

【学習時間の目安】
地域における日本語教育で想定される自立した言語使用者（Ｂ１レベル以上）の学習時間

到達レベル	想定学習時間
０ ～Ａ１レベル	１００～１５０時間程度
Ａ１～Ａ２レベル	１００～１５０時間程度
Ａ２～Ｂ１レベル	１５０～２２０時間程度
Ｂ１～Ｂ２ レベル	３５０～５５０時間程度

総学習時間（１日４コマ、週３～５日程度の集中的な学習を想定）

◎ ０～Ｂ１ レベルまで　３５０～５２０時間程度（４７０～７８０単位時間程度（１単位時間４５分））

＜参考＞
０～Ｂ２ レベルまで　７００～１０７０時間程度（９３３～１４２６単位時間程度（１単位時間４５分））

具体的な内容とイメージ図

日本語教師の雇用や活用、専門的な日本語教育機関等との連携による、
「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラム開発・提供のための
①調査や計画策定、②プログラムの開発・実施・試行、
③教材開発や評価の開発、教材作成、④研修の受講や実施
⑤成果報告　等

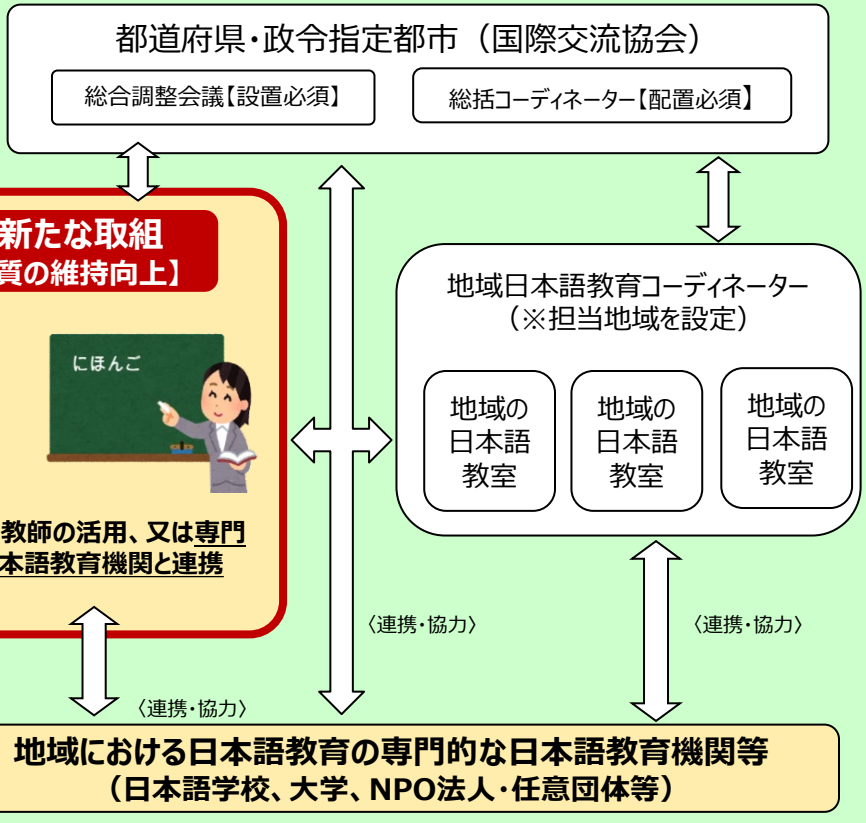

令和6年度　外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業　採択団体

都道府県（41団体）

- 北海道
- 青森県
- 岩手県
- 宮城県
- 山形県
- 茨城県
- 栃木県
- 群馬県
- 埼玉県★
- 千葉県
- 東京都
- 神奈川県
- 新潟県
- 富山県
- 石川県
- 山梨県★
- 長野県
- 岐阜県
- 静岡県
- 愛知県
- 三重県
- 滋賀県
- 京都府
- 大阪府
- 兵庫県
- 奈良県
- 和歌山県
- 鳥取県
- 島根県
- 岡山県
- 広島県
- 山口県
- 徳島県
- 香川県
- 愛媛県
- 高知県
- 福岡県
- 佐賀県
- 長崎県
- 大分県
- 宮崎県

政令指定都市（16団体）

- 仙台観光国際協会
- さいたま市
- 千葉市★
- 川崎市
- 横浜市
- 静岡市国際交流協会
- 浜松市★
- 名古屋市
- 京都市国際交流協会
- 大阪市
- 神戸市
- 岡山市
- 広島市
- 北九州国際交流協会
- 福岡市
- 熊本市

下線：新規応募団体
★：補助率嵩上げ（3分の2）

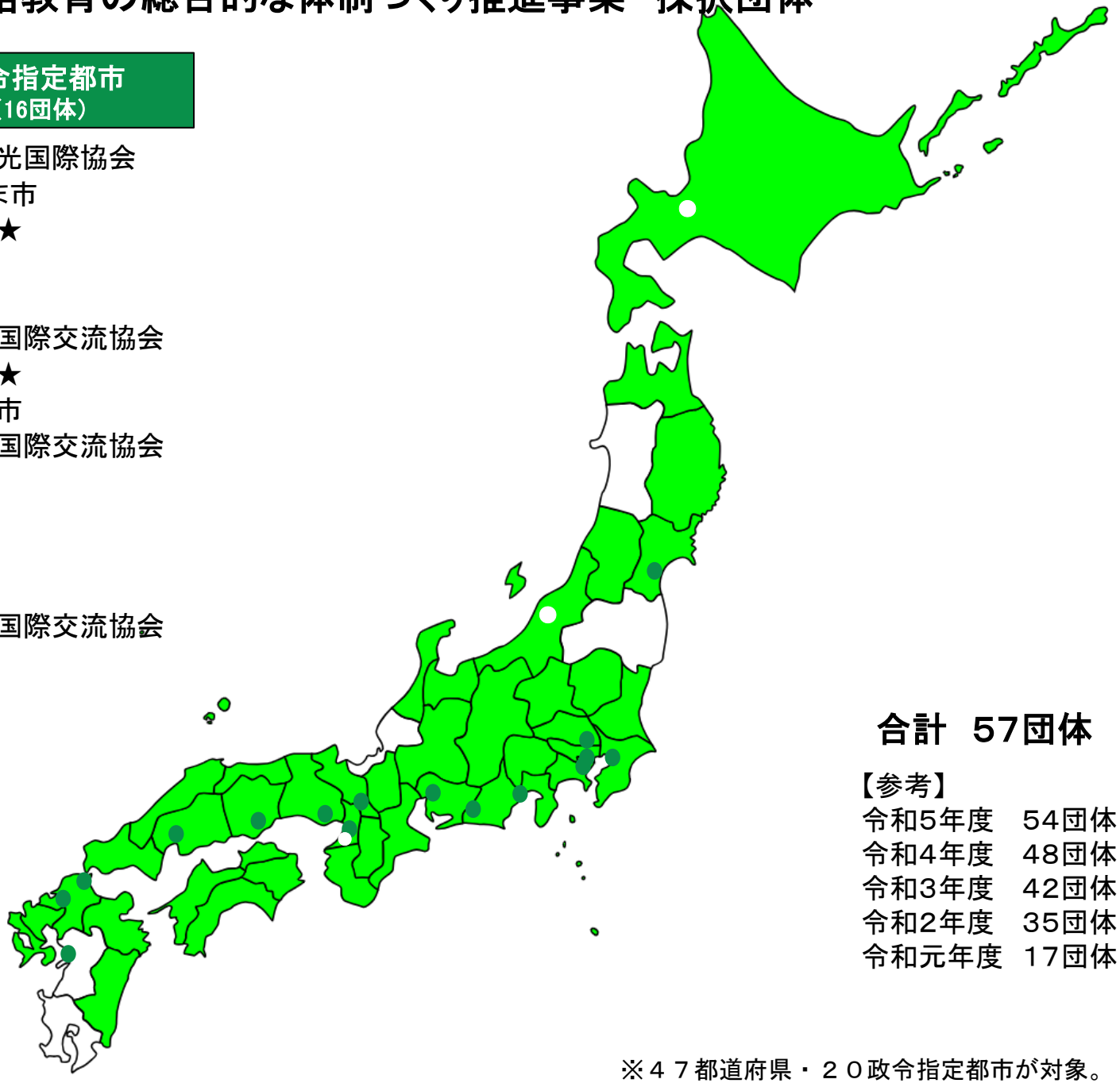

合計　57団体

【参考】
令和5年度　54団体
令和4年度　48団体
令和3年度　42団体
令和2年度　35団体
令和元年度　17団体

※４７都道府県・２０政令指定都市が対象。
相模原市は神奈川県の間接補助事業として実施。

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

令和7年度予算額（案）　147百万円
（前年度予算額　148百万円）

文部科学省

現状・課題

日本語教室が開催されていない市区町村（以下、空白地域）は737である（令和5年11月現在）。その地域に在住する外国人数は141,309人となっており、こうした外国人には日本語学習機会が十分に行き届いていない。そのため、空白地域を対象とする日本語教室の立ち上げと、遠隔による日本語教育の機会提供（ICT教材の開発提供）を中心とした支援を行うことにより、空白地域に在住する外国人に日本語学習機会を提供する必要がある。

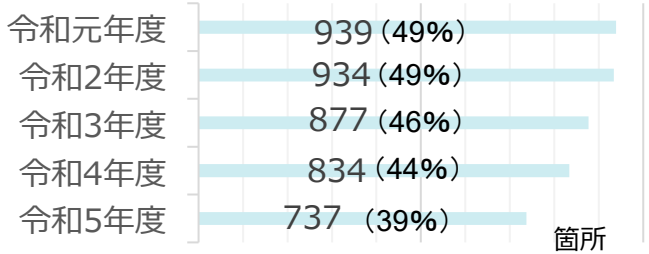

空白地域の数の推移
（出典）日本語教育実態調査

（括弧内は空白地域の比率）

事業内容

1　地域日本語教育スタートアッププログラム

・日本語教室がない市区町村（空白地域）に対し、日本語教室の立ち上げを目的とした、以下の支援を行う。　件数：19件

▼ アドバイザー派遣の支援

○地域日本語教育プログラムの開発
○施策立案への助言
○関係機関との調整

→ 指導者養成プログラムの開発、実施に対する支援 / カリキュラム・教材の開発に対する支援 / 教室運営の安定化に向けた支援

専門家チームによる３年サポート

地方公共団体による取組

日本語教育を行う人材の育成 → 日本語教室の開設（試行） → 日本語教室の運営

▼ 日本語教室の開設・安定化に向けた支援

コーディネーター、日本語教室の日本語教師、日本語教室運営のための人材養成、教材作成等に係る経費を支援

2　ICT教材の開発・提供

▼ 日本語学習サイト「つながるひろがる　にほんごでのくらし」（通称：つなひろ）

● ３レベルの動画教材（33シーン、約150動画）

●対応言語　19言語（令和6年度末）

中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、英語、フィリピノ語、フランス語、インドネシア語、クメール語、韓国語、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、ロシア語、スペイン語、タイ語、ウクライナ語、ベトナム語、シンハラ語（予定）、日本語

・令和7年度は、引き続き、地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けられるよう、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を踏まえて、生活場面の動画コンテンツを追加し、日本語学習教材の充実を図るとともに、新規１言語を追加。

3　空白地域解消推進セミナー／日本語教室開設に向けた研究協議会

・日本語教室の開設に向けて取り組んでいる市区町村を対象としたセミナーの開催

・域内市区町村において、空白地域が多いあるいはスタートアッププログラムの活用実績が少ない都道府県を対象とする、地域に即した空白地域の解消方法を検討・協議するための研究協議会の開催

アウトプット（活動目標）

・日本語教室空白地域に対する地域日本語教室スタートアッププログラムによる支援の提供

・空白地域に在住する外国人が日本語を身に付けられる日本語学習教材の充実

短期アウトカム（成果目標）

・地域日本語教室スタートアッププログラムの支援による日本語教室の開設

中期アウトカム（成果目標）

・地域日本語教室スタートアッププログラムの支援によって開設された日本語教室の運営維持、安定化

長期アウトカム（成果目標）

・日本語教室開設地域の増加による　日本語学習機会の普及

・在留外国人のICT教材の利用拡大による日本語学習機会の向上

（担当：総合教育政策局日本語教育課）

令和６年度
地域日本語教育
スタートアッププログラム
応募状況

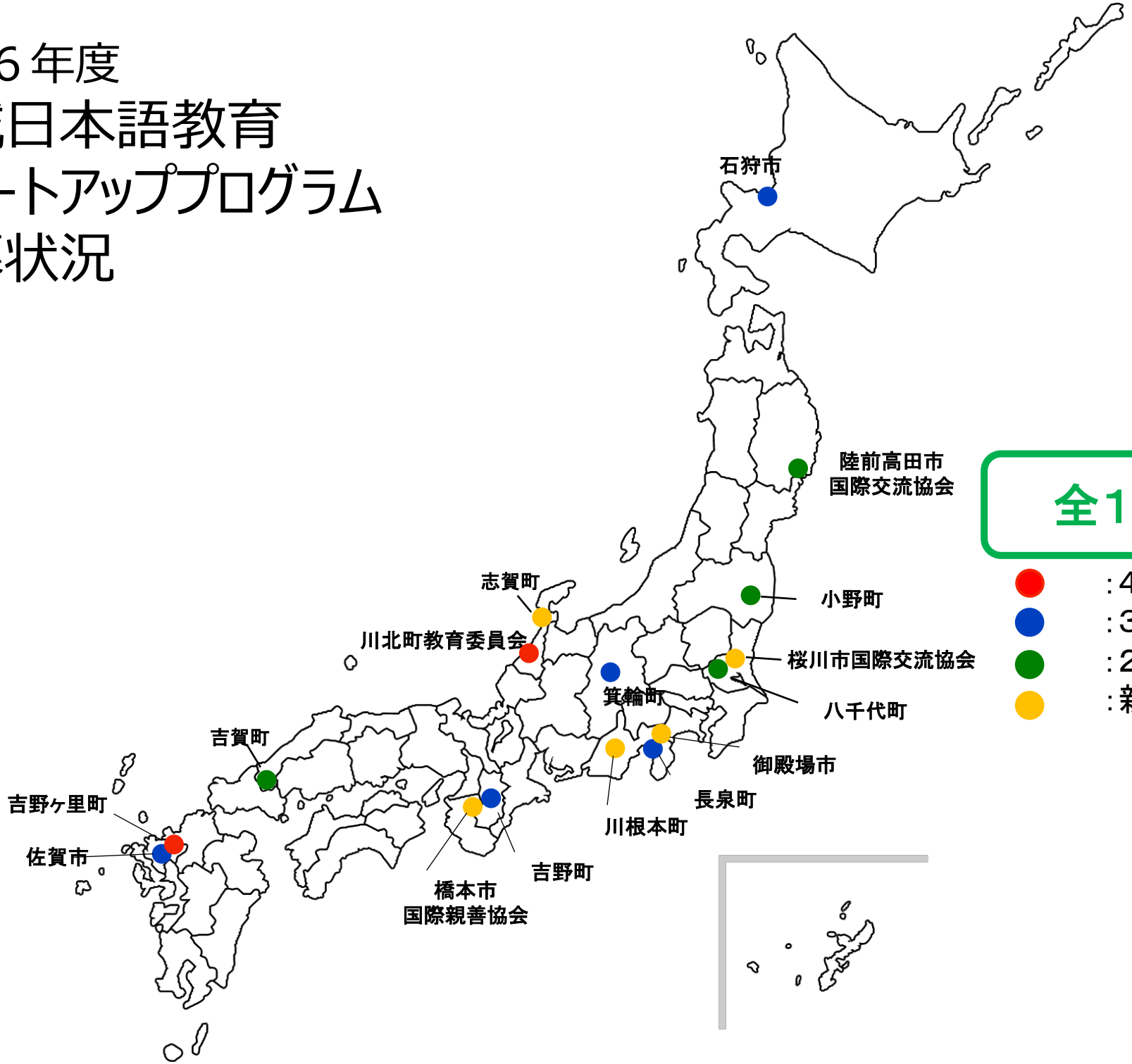

全16団体

- :４年目（2団体）
- :３年目（5団体）
- :２年目（4団体）
- :新規　（5団体）

文部科学省

TSUNAHIRŌ 「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト つながるひろがるにほんごでのくらし

概要

日本語教室がない空白地域に暮らし、日本語学習機会がない外国人が
独学で習得できる**日本語学習コンテンツ**を開発・公開
（開発・運営：文部科学省、委託：TOPPAN株式会社）

内容

・**生活場面**の動画中心、日本語・外国語字幕表示、
表現・語彙、文型の確認、生活に必要な情報等を掲載した学習サイト
・活用方法等のセミナーの開催、広報活動

対応言語　全１８言語

中国語(簡体字) 、中国語(繁体字)、英語、フィリピノ語、インドネシア語、
クメール（カンボジア）語、韓国語、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、
ポルトガル語、ロシア語、スペイン語、タイ語、ウクライナ語、ベトナム語、日本語
フランス語【令和５年１２月２２日公開】

使い方ガイドブック等の作成

活用促進のため、広報ツールを作成・公開
・使い方ガイドブック
・パンフレット、ポスター各種
・広報用動画　等

実績（令和５年度）

２１６万アクセス

地域における多文化共生の推進に係る地方財政措置

○ 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和6年6月21日関係閣僚会議決定）等も踏まえながら、地方公共団体においても多文化共生の推進に係る取組を行う必要があることから、次に掲げる地方財政措置を講じることとしている。

＜地方単独事業分＞

措置項目	地財措置
①行政情報・生活情報の多言語化の推進に要する経費 対象経費：相談窓口での通訳業務の委託費・翻訳機器（タブレット端末等）の配備費、行政・生活情報の翻訳経費　等	（市町村分） **特別交付税措置**
②先進的な地方自治体の取組事例の横展開に要する経費 対象経費：多文化共生アドバイザーの活用経費（旅費等）、多文化共生地域会議への出席旅費　等	
③地域に出向いて行う生活オリエンテーション等の実施に要する経費 対象経費：相談員や通訳の派遣経費、在住外国人向け出前講座の開催経費　等	
④災害時における外国人への情報伝達や外国人向け防災対策に要する経費 対象経費：災害・防災情報の翻訳経費、外国人向け災害時に外国人対応を行う人材の養成のための経費、 災害多言語支援センター等の設置・運営経費　等	（都道府県分・市町村分） **特別交付税措置**
⑤定住外国人子弟等に対する就学支援策に要する経費 対象経費：就学状況、通学等の状況の調査経費、不就学児童の把握のために行う訪問や電話等による調査経費、 就学ガイダンスの実施経費、就学パンフレットの作成・配布経費　等	

＜国庫補助事業分＞

措置項目	地財措置
⑥一元的相談窓口の運営に係る地方負担 **○外国人受入環境整備交付金（法務省所管）を活用して運営する一元的相談窓口に係る地方負担** 【参考】補助率：10／10、運営費1／2（R7当初予算（案）　10億円）	（都道府県分） **普通交付税措置** （市町村分） **特別交付税措置**
⑦外国人材の受入・共生のための地域日本語教育推進事業に係る地方負担 **○教育支援体制整備事業費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）（文部科学省所管）に係る事業の地方負担** 【参考】補助率：1／2（R7当初予算（案）　6億円）	（都道府県分・政令市分） **普通交付税措置【R7新規】** （市町村分（間接補助分）） **特別交付税措置**

■ 上記のほか、普通交付税の包括算定経費（国際化推進対策費）において、在住外国人支援等に要する経費※を措置（県分・市町村分）
※ 外国人向け情報誌・パンフレット等作成、外国語表記案内板・標識等設置、在住外国人向け日本語講座、外国人相談活動、外国人による国際理解講座　等
（R6措置額　標準団体当たり　県分：18百万円、市町村分：4百万円）

地域における日本語教育の施策推進に向けて＜その１＞

文部科学省

Step1 日本語教室立ち上げプロセスの検討

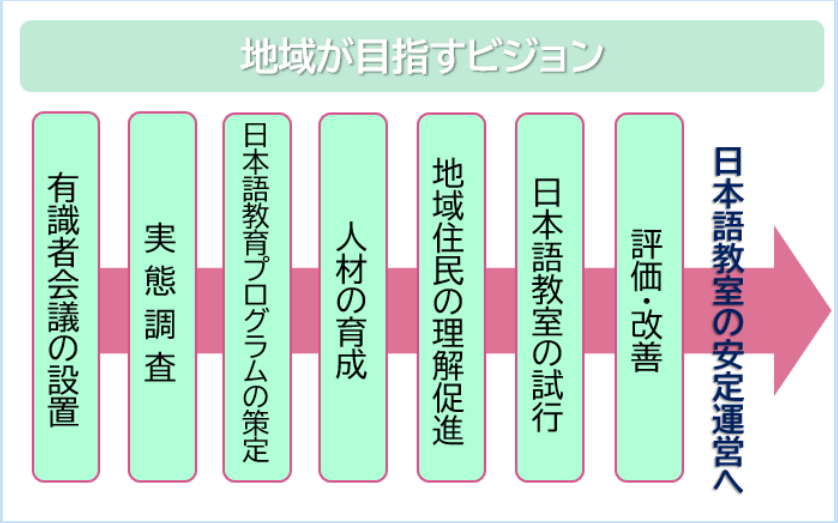

日本語教室の立ち上げ等の際には、どのように日本語教室の実施をはじめとする施策展開を進めていくか検討することが求められます。

Step2 都道府県等との役割分担・連携の検討

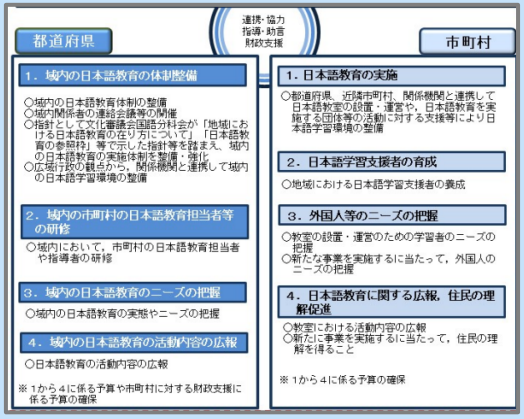

地域における日本語教育の在り方について（報告）（文化審議会国語分科会、令和４年11月）
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93798801_01.pdf

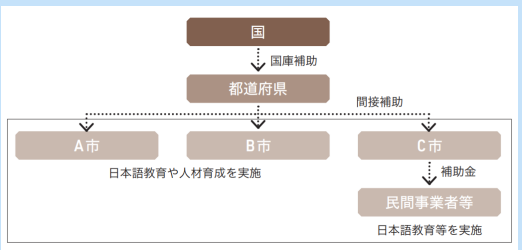

「令和４年度　地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業　事例報告書」（文化庁、令和５年３月）
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/chiikinihongokyoiku/pdf/94024801_01.pdf

Step3 域内のニーズの調査・基本方針策定等

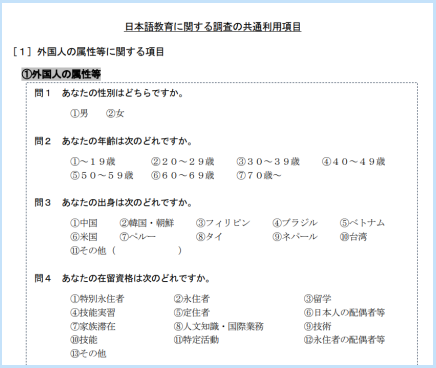
日本語教育に関する調査の共通利用項目

［１］外国人の属性等に関する項目

①外国人の属性等

問１　あなたの性別はどちらですか。
①男　②女

問２　あなたの年齢は次のどれですか。
①～１９歳　②２０～２９歳　③３０～３９歳　④４０～４９歳
⑤５０～５９歳　⑥６０～６９歳　⑦７０歳～

問３　あなたの出身は次のどれですか。
①中国　②韓国・朝鮮　③フィリピン　④ブラジル　⑤ベトナム
⑥米国　⑦ペルー　⑧タイ　⑨ネパール　⑩台湾
⑪その他（　　）

問４　あなたの在留資格は次のどれですか。
①特別永住者　②永住者　③留学
④技能実習　⑤定住者　⑥日本人の配偶者等
⑦家族滞在　⑧人文知識・国際業務　⑨技術
⑩技能　⑪特定活動　⑫永住者の配偶者等
⑬その他

高知県における日本語教育の推進に関する基本的な方針

岡山市
日本語教育
基本的方針

国で示された、日本語教育の調査のための「共通利用項目」を参照し、域内のニーズや個々のニーズ等を調査することで、日本語教育施策の立案のための基礎資料を検討。

調査結果をもとに、「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針の策定を検討。都道府県や他の地方公共団体や、上位計画等と一体的に策定することも可能。

情報収集　会議・研修・セミナー等

● 都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

都道府県及び市区町村等の日本語教育担当者を対象に、情報交換を行い、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を図ることを目的とした研修を開催しています。
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/todofuken_kenshu/

● 都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議

地域における日本語教育に関する情報や課題を共有し、連携を深め、課題解決に向けた意見交換を通じて、今後の日本語教育施策に役立てることを目的とした会議を開催しています。
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/todofuken_renrakukaigi/

● 空白地域解消推進セミナー

日本語教室の空白地域解消に関する先進事例の紹介を行うとともに、日本語教室の設置に関する課題について協議等を行うことを目的とした協議会を開催しています。
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kuhakuchiiki_kyogikai/

● 日本語教室開設のための研究協議会

日本語教室の空白地域解消に向けて、地域に即した空白地域の解消方法を検討・協議するための研究協議会を開催しています。
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kenkyu_kyogikai/

地域における日本語教育の施策推進に向けて＜その２＞

文部科学省

Step4 実施体制検討―日本語教育人材活用

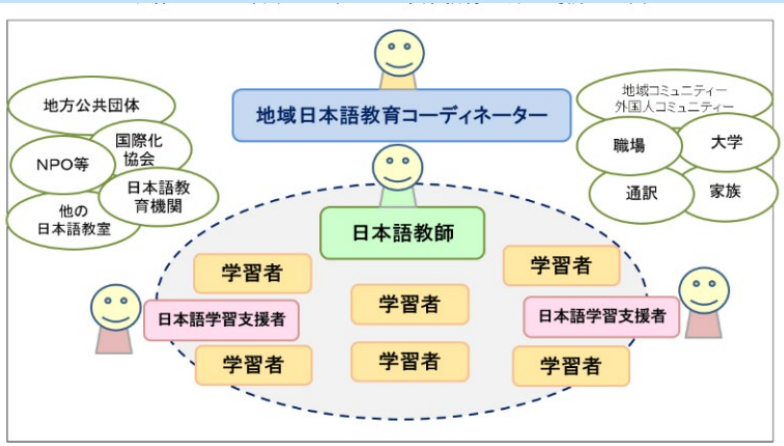

地域において日本語教室を運営するにあたり、地域日本語教育コーディネーター、日本語教師、日本語学習支援者が連携した在り方が例として示されています。

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」（文化審議会国語分科会、平成31年３月）
https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/__icsFiles/afieldfile/2018/06/19/a1401908_03.pdf

Step5 日本語教育の内容検討

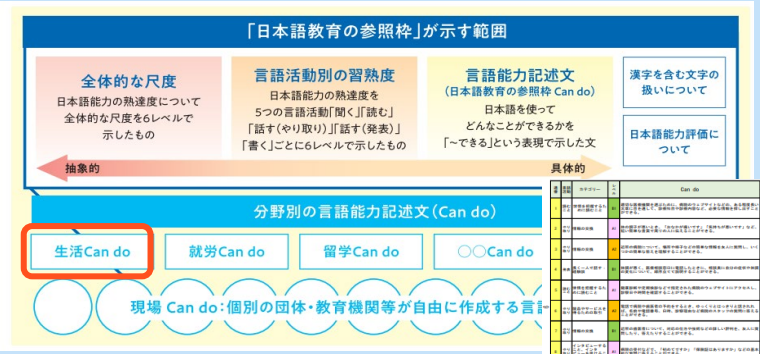

日本語教育の参照枠及び「生活Can do」を活用した日本語教育プログラムの検討を推進しています。

「日本語教育の参照枠（報告）」（文化審議会国語分科会、令和３年10月）
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93736901_01.pdf

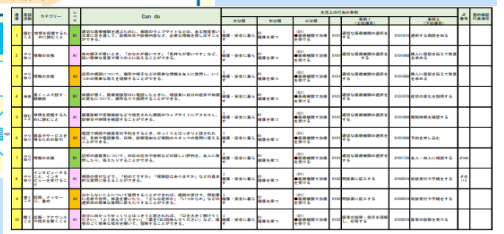

地域における日本語教育の在り方について（報告）別冊「「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」一覧」（文化審議会国語分科会日本語教育小委員会、令和４年11月）
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93913301_01.pdf

Step6 教材・リソースの活用

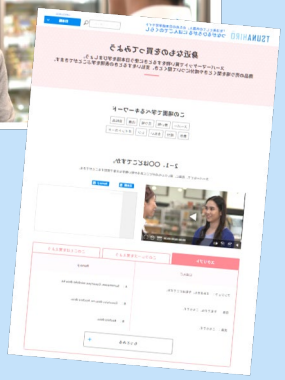

【ICT教材活用】
日本語学習サイト「つながるひろがるにほんごでのくらし」（通称：つなひろ）

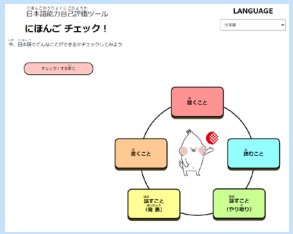

【評価ツール】
日本語能力自己評価ツール「にほんごチェック!」

【専門家活用】地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣支援

事例収集 事業の実施報告書等

「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 事例報告書」

都道府県や政令市が地域日本語教育の体制整備に向けた実施体制や目標、各種取組状況を記載。

「日本語教室立ち上げハンドブック」

日本語教室の空白地域の自治体が日本語教室を立ち上げた事例を紹介。

地域における日本語教育推進の状況

文部科学省

	基本方針等の策定（以下の記載は策定の初年度）（※１）	立上げ等支援の財源として「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」補助金（令和6年度）の活用（※２）	左記補助金の間接補助を活用した市町村等の日本語教室立ち上げ等支援（※２）	「日本語教育の参照枠」B1レベル・350時間以上の体系的な教育プログラムの提供（※２）	地域日本語教育コーディネーター数（※３）	市町村の日本語教室の設置状況の推移（※３）						
						市町村数	日本語教室がない市町村数（令和元年度）	空白地域の割合（令和元年度）	日本語教室がない市町村数（令和5年度）	空白地域の割合（令和5年度）	空白地域の割合の変化（令和元→５年度、ポイント）	
北海道	策定済み（令和6年）	活用中			17	188	174	92.6%	131	69.7%	-23	北海道
青森県	策定済み（令和5年）	活用中			5	40	33	82.5%	30	75.0%	-8	青森県
岩手県	策定済み（令和4年）	活用中			12	33	18	54.5%	15	45.5%	-9	岩手県
宮城県	策定済み（令和6年）	活用中			8	39	20	51.3%	19	48.7%	-3	宮城県
秋田県	策定済み（令和6年）	自己財源で実施	―		5	25	7	28.0%	4	16.0%	-12	秋田県
山形県	策定済み（令和6年）	活用中	実施中		20	35	17	48.6%	14	40.0%	-9	山形県
福島県	策定済み（令和6年）	自己財源で実施	―		6	59	36	61.0%	37	62.7%	2	福島県
茨城県	未定・策定予定なし	活用中			16	44	10	22.7%	6	13.6%	-9	茨城県
栃木県	策定済み（令和4年）	活用中	実施中		5	25	9	36.0%	9	36.0%	0	栃木県
群馬県	策定済み（令和4年）	活用中	実施中		12	35	20	57.1%	17	48.6%	-9	群馬県
埼玉県	策定済み（令和3年）	活用中		取り組み中	21	72	16	22.2%	10	13.9%	-8	埼玉県
千葉県	策定済み（令和3年）	活用中	実施中	取り組み中(千葉市)	17	59	15	25.4%	13	22.0%	-3	千葉県
東京都	未定・策定予定なし	活用中	実施中		60	62	16	25.8%	15	24.2%	-2	東京都
神奈川県	策定済み（令和6年）	活用中	実施中		39	58	10	17.2%	6	10.3%	-7	神奈川県
新潟県	策定済み（令和6年）	活用中			12	37	13	35.1%	10	27.0%	-8	新潟県
富山県	策定済み（令和5年）	活用中			11	15	6	40.0%	5	33.3%	-7	富山県
石川県	策定済み（平成28年）	活用中	実施中		34	19	4	21.1%	2	10.5%	-11	石川県
福井県	策定中	自己財源で実施	―		1	17	4	23.5%	4	23.5%	0	福井県
山梨県	策定済み（令和2年）	活用中	実施中	取り組み中	6	27	17	63.0%	11	40.7%	-22	山梨県
長野県	策定済み（令和2年）	活用中	実施中		16	77	49	63.6%	36	46.8%	-17	長野県
岐阜県	策定済み（令和2年）	活用中	実施中		36	42	21	50.0%	12	28.6%	-21	岐阜県
静岡県	策定済み（令和2年）	活用中	実施中	取り組み中(浜松市)	36	43	10	23.3%	6	14.0%	-9	静岡県
愛知県	策定済み（令和4年）	活用中	実施中		35	69	11	15.9%	9	13.0%	-3	愛知県
三重県	策定済み（令和6年）	活用中	実施中		17	29	16	55.2%	14	48.3%	-7	三重県
滋賀県	策定済み（令和4年）	活用中			5	19	4	21.1%	4	21.1%	0	滋賀県
京都府	策定済み（令和元年）	活用中	実施中		37	36	14	38.9%	9	25.0%	-14	京都府
大阪府	策定中	活用中	実施中		62	72	7	9.7%	5	6.9%	-3	大阪府
兵庫県	策定済み（令和3年）	活用中	実施中		52	49	3	6.1%	0	0.0%	-6	兵庫県
奈良県	策定中	活用中	実施中		11	39	24	61.5%	21	53.8%	-8	奈良県
和歌山県	未定・策定予定なし	活用中			12	30	24	80.0%	18	60.0%	-20	和歌山県
鳥取県	策定済み（令和6年）	活用中			8	19	10	52.6%	12	63.2%	11	鳥取県
島根県	未定・策定予定なし	活用中	実施中		14	19	8	42.1%	10	52.6%	11	島根県
岡山県	策定済み（令和6年）	活用中			6	30	14	46.7%	11	36.7%	-10	岡山県
広島県	策定済み（令和6年）	活用中			6	30	9	30.0%	7	23.3%	-7	広島県
山口県	策定済み（令和5年）	活用中	実施中		11	19	9	47.4%	7	36.8%	-11	山口県
徳島県	策定済み（平成20年）	活用中			11	24	13	54.2%	11	45.8%	-8	徳島県
香川県	未定・策定予定なし	活用中			7	17	6	35.3%	5	29.4%	-6	香川県
愛媛県	策定済み（令和5年）	活用中			1	20	12	60.0%	7	35.0%	-25	愛媛県
高知県	策定済み（令和4年）	活用中	実施中		8	34	30	88.2%	21	61.8%	-26	高知県
福岡県	策定済み（令和4年）	活用中			24	72	35	48.6%	26	36.1%	-13	福岡県
佐賀県	策定済み（令和5年）	活用中			49	20	8	40.0%	5	25.0%	-15	佐賀県
長崎県	策定済み（令和4年）	活用中	実施中		5	21	20	95.2%	12	57.1%	-38	長崎県
熊本県	未定・策定予定なし	自己財源で実施(熊本県)/活用中(熊本市)	―		10	49	32	65.3%	21	42.9%	-22	熊本県
大分県	策定済み（令和4年）	活用中	実施中		5	18	15	83.3%	10	55.6%	-28	大分県
宮崎県	策定済み（令和5年）	活用中			11	26	20	76.9%	16	61.5%	-15	宮崎県
鹿児島県	未定・策定予定なし	自己財源で実施	―		3	43	36	83.7%	29	67.4%	-16	鹿児島県
沖縄県	策定済み（令和5年）	自己財源で実施(令和4年度まで活用)	―		3	41	34	82.9%	35	85.4%	2	沖縄県
				総計・平均	808	1,896	939	49.5%	737	38.9%	-11	総計・平均

※１「基本方針等の策定」は、令和6年度地方公共団体を対象とした地域日本語教育に関する状況調査による。
※２「立上げ等支援の財源として「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」補助金（令和6年度）の活用」「左記補助金の間接補助を活用した市町村等の日本語教室立ち上げ等支援」「「日本語教育の参照枠」B1レベル・350時間以上の体系的な教育プログラムの提供」は、令和6年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業実施計画書等による。
※３「地域日本語教育コーディネーター」「市町村の日本語教室の設置状況の推移」は令和5年度日本語教育実態調査による。